

## 都道府県・市区町村スポーツ少年団向け

令和2年8月28日  
公益財団法人日本スポーツ協会  
少年団課

### 都道府県及び市区町村スポーツ少年団にご留意いただきたい事項

都道府県または市区町村スポーツ少年団のアカウントでシステムへログインした際は、これまでどおり所管する単位団の情報を閲覧・編集することが可能ですが、資料1の「2. 名寄せ機能の課題（概要）」に記載の通り、誤って名寄せされた「団員」、「指導者」、「役員・スタッフ」の個人情報が含まれている場合もございますので、お取扱いにご留意ください※。

なお、令和2年9月上旬に本件に関する書面での正式なご報告を行う予定ですが、その際に、具体的にどの単位団の誰が名寄せを経て登録完了したのかの市区町村別リストを添付し、都道府県スポーツ少年団を通じて市区町村スポーツ少年団へご提供できるよう調整しております。

※ 単位団が閲覧する画面上では、名寄せを経て登録完了した方の情報のうち、「氏名・氏名カナ」と「性別」以外の個人情報は閲覧・編集できなくなっています（資料1の「3. 名寄せ機能の課題への対応」参照）。